



皆さんのご意見をお寄せください！

パブリックコメント

事案名 西東京市地域防災計画修正(素案)

◆危機管理室 図(☎042-438-4010)

策定趣旨	市は、東京都が昨年4月に公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」と11月の「東京都地域防災計画」の修正を踏まえ、平成25年度中の「西東京市地域防災計画」(震災編)(風水害編)の修正を進めています。
閲覧方法	2月1日(金)から、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	2月1日(金)～28日(木)
提出方法	①直接持参(防災センター5階) ②郵送(〒202-8555 市役所危機管理室) ③ファクス(☎042-438-2820) ④市HPから ⑤Eメール✉kikikanri@city.nishitokyo.lg.jp
検討結果の公表	4月(予定)

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。 ※匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。 ※ご意見には個別に回答しません。

地域福祉に関する地区懇談会(ワークショップ) ～地域福祉計画策定に向けて～

地域で支え合う安心で快適な地域づくりを進めるため、地域の現状や課題について意見交換し、その解決に向けた取り組みなどを検討します。この地区懇談会の意見は次期地域福祉計画の内容に反映していきます。

時・場 2月23日(土)・防災センター6階

※圏域によって開催時間が異なります。在住・在勤・在学している地域がどの圏域に該当するかについては、下表をご確認ください。

対 市内在住・在勤・在学の方

申 当日、直接会場へ。

□ 圏域ごとの開催時間一覧表

圏域	小学校通学区	時間
中部	田無小・保谷小・泉小・谷戸第二小・本町小	午前10時～正午
北東部	保谷第一小・碧山小・栄小・東小・住吉小	
西部	谷戸小・中原小・芝久保小・上向台小・けやき小	午後1時30分～3時30分
南部	保谷第二小・東伏見小・向台小・柳沢小	

◆生活福祉課 図(☎042-438-4024)



寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします

下表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧ください。

事案名 (仮称)西東京市地域コミュニティ基本方針(素案)

【公表日】2月1日(金) 【意見募集期間】平成24年11月26日(月)～12月25日(火) 【意見件数】33件(7人)

◆協働コミュニティ課 図(☎042-438-4046)

お寄せいただいた意見	市の検討結果
課題意識について 今回の方針は災害時におけるコミュニティの動きについても念頭に置かれていると思われます。については災害時要援護者となる「在住外国人」や「(特に自立生活をしている)障がい者」についても「地域コミュニティを取り巻く背景」「基本方針策定の目的」あたりに触れておいていただいた方がよいと思います。 新しい担い手をスカウトしようとする場合に、既存のグループが必要という前提で考えてはいけません。若い人にとってはもともとグループなど何もないところからのゼロスタートであり、無いなら無いで自力で何とかしてしまう。SNSなどでオンライン・オフラインでつながることもできる。逆に、「伝統的」な町内会などは継続性が必要で、若い人に参加してもらわなければ消滅してしまうが、危機感はあるとしても、変化よりも継続性が優先され、敷居を低くする努力が足りないと感じる。互いの都合を同じように比較するのは、若い人にとっては全く魅力がない。「伝統的」な町内会などが、一方的に「若い人」に歩み寄るぐらいでようやくバランスがとれることを認識し、「伝統的」グループに実行を求めるよう方針として求めるべき。	要介護者などを含めて災害時要援護者への対応は重要な事項です。地域の課題は、高齢者の見守りなど多岐にわたるため、災害時要援護者への対応を含めて「震災・災害等の発生への対応」として例示しています。 自治会・町内会の現況調査から、若い世代や現役世代も参加して活動している自治会・町内会があります。 自治会・町内会の加入は任意であり、若い人でなくても参加しない方が多くなっています。自治会・町内会は、活動の実態を把握することから始めており、その結果、組織がない地域や解散している地域などが明らかになり活性化が必要となっています。ぜひ、活動への参加にご協力をお願いします。 自治会・町内会では、来年度以降に自治会・町内会の役割や活動実績などを紹介したパンフレットなどを使用して加入促進活動を進めます。

ちょこっとサイズのたしかな安心。 交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を！ ◆協働コミュニティ課 図(☎042-438-4046)

東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故に遭った時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。西東京市に住民登録している方なら、どなたでも加入できます。

加入申込書付パンフレットは、市報2月1日号と同時に各家庭に配布します。また、市内の各金融機関窓口(郵便局を除く)にも備え付けてあります。

※市では公費加入を実施していません。

□ 共済期間

4月1日～翌年3月31日

□ 加入コース

次の2コースを選ぶことができます。

Aコース…年額1,000円の会費で最高300万円の見舞金

Bコース…年額500円の会費で最高150万円の見舞金

見舞金給付額

等級	交通災害の程度	Aコース	Bコース
1等級	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2等級	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3等級	入院日数30日以上(の傷害)	25万円	16万円
4等級	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上(の傷害)	9万円	6万円
5等級	実治療日数10日以上30日未満(の傷害)	5万円	3万円
6等級	実治療日数10日未満(の傷害)	3万円	2万円

2月1日(金)から
予約受付を開始



申 指定金融機関窓口(田無庁舎2階)、公金取扱窓口(保谷庁舎1階)、市内の各金融機関窓口(郵便局を除く)、ひばりヶ丘駅前・柳橋の各出張所に会費を添えて申し込み。

※詳しくは、交通災害共済HP<http://www.ctv-tokyo.or.jp/>をご覧ください。お問い合わせください。

～出張受け付けを行います！～

下記の会場で申し込みができます。ぜひご利用ください。

□ ちょこっと共済出張受付一覧

日時	場所
2月2日(土)	モリタウン東館2階(昭島駅北口)
3日(日)	伊勢丹立川店2階(立川駅北口)
9日(土)	ジョイフル本田瑞穂店2階(瑞穂町)
16日(土)	K-8京王八王子ショッピングセンター(京王八王子駅)
17日(日)	武蔵小金井駅改札付近
23日(土)	伊勢丹立川店2階(立川駅北口)
24日(日)	フォーリス1階(府中駅南口)
3月2日(土)	田無アスタ専門店街2階(田無駅北口)
3日(日)	ココリア多摩センター1階(多摩センター駅南口)

時間はいずれも午前10時～午後4時

※16日(土)K-8京王八王子ショッピングセンターのみ午前11時～午後4時

※荒天の場合は、やむを得ず中止とさせていただきます場合があります。